

# 社協が実施する移送サービスの概要（自主事業）

2020年度実績

社協名	財源	介護保険適用	使用車両・台数	利用対象者	年間推定輸送人員	登録会員数	利用目的	運行範囲	運行時間	利用申込	利用料金	運転者数	運転者の資格
輪島市	利用料 市補助金	無	リフト付ワゴン車1 リフト付き軽自動車1	輪島市居住者で ・介護保険法による要支援及び要介護認定者 ・身体障害者福祉法による身体障害者 ・単独で公共交通機関の利用が困難な者	1,293	121	居宅から医療機関への送迎	輪島市内 (発着が輪島市であれば市外も可)	8:00～17:00	有償運送利用申込書により輪島市に申請し、アセスメントを行い、調整会議で審査決定し、会員に登録。利用日時等を予約する。	・0～5km 800円 ・0～10km 1,000円 ・0～15km 1,200円 ・0～20km 1,400円 ・0～25km 1,600円 ・0～30km 1,800円 以降、5kmごとに200円加算。 限度額5,000円	専任1 兼務3	福祉有償運送運転者講習を受講し、登録した者
珠洲市	積立金 寄附金	無	車椅子車(軽)2	珠洲市居住者で ・要介護3・4・5 ・身体障害者1・2級 ・車椅子を使用しなければ移動が困難な者で会員登録をした者	50	9	社会参加 (通院・入院・結婚・葬儀含む)	珠洲市 能登町 輪島市 穴水町	9:00～16:00	2ヶ月前～3日前まで	無料	1	・珠洲市在住で講習会を受講し登録した者 ・免許取得後3年以上経過している者 ・過去3年間重大事故・違反を犯していない者
加賀市	利用料 社協会費	無	車椅子車(普)2 車椅子車(軽)1	車椅子常用者であり、一般交通機関の利用が困難な者	213	29	障害者と虚弱老人の社会参加の促進と福祉の増進を図ること	小松市、加賀市 ・使用回数1ヶ月に8回まで	平日のみ 8:30～17:15	3日前まで	基本料金(2kmまで) 330円 1kmごとに100円 6km以上20km以下 1km75円 21km以上 1km50円 迎車料金 0～15km 200円 15～5kmごと 100円	8	・2種免許所有または福祉有償運送運転者講習修了者 ・一定期間(2年)の免許停止処分を受けていない方 ・職員相当身分の方
			車椅子車(普)1 車椅子車(軽)1					制限特になし、県外、泊による利用も可 ・使用期間1回につき2日間以内 ・使用回数1ヶ月に4回まで	—		時間と距離による車両貸出料金 2時間まで 300円 2時間経過後、30分ごとに 100円 1kmごとに25円		
羽咋市	利用料 市補助金	無	車椅子車(普)2 車椅子車(軽)1	羽咋市居住者で ・車椅子常用者又は一般交通機関の利用が困難な身体障害者、在宅寝たきり者、認知症高齢者	508	209	・利用者が戸外に出て視野を広めたいと希望する場合 ・利用者が県内のリハビリ施設を一時的に利用する場合 ・利用者が緊急に県内の専門医の診察、治療が必要になった場合 ・利用者が在宅福祉サービスや介護予防、生きがい活動支援を提供する場所を利用する場合 ・市及びこの会の行事その他会長が特に必要と認めた場合	羽咋市内 (発着が羽咋市であれば市外も可)	8:00～18:00	1ヶ月前～3日前まで	・利用料600円/回(往復) ・市外の運行20円/km加算 ・3時間を超える場合は30分につき500円加算 ・有料道路、駐車料金等は利用者負担	5	・一種免許取得後3年以上経過している者 ・一定期間(2年)以上の免許停止処分を受けていない者 ・福祉有償運送運転者講習修了者または2種免許所有者
かほく市	利用料 介護報酬	有	車椅子車(軽)3	要介護、要支援、総合支援	500	—	一般の公共交通機関を利用することが困難な身体障害者等や在宅の高齢者等に対し、移送サービス事業を実施することにより、地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって福祉の向上を図る。	かほく市内 (発着がかほく市であれば市外も可)	平日 8:30～17:00	5日前まで	ケア輸送あり 介護輸送 身体介護が伴う場合 10キロまで200円 20キロまで400円 30キロまで600円 身体介護が伴わない場合 3キロまで300円	3	・普通2種 ・運転能力講習会等受講者(ヘルパー)
能美市	利用料 市補助金	無	リフト付ワゴン車1	能美市居住者で ・日常の外出において歩行が困難なため常時車椅子を利用する者で一般の交通手段を利用することができない者 ・常時車椅子利用の重度身体障害者 ・下肢・体幹または、視覚障害者(1、2級) ・介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者等	117	19	・医療機関への送迎(入退院含む) ・生活支援(買い物)、社会参加活動等への送迎	能美市 近隣市町 (川北町・小松市・白山市(白山5村除く)・野々市市) ・利用回数原則月4回まで	月～金 (年末年始及び祝休日を除く) 8:30～17:00	1ヶ月前～1週間前まで	・基本料金(市内)片道500円 ・市外1kmにつき20円を加算 ・待機時間30分以上、30分ごとに100円を加算(往復の場合は必ず待機時間が発生) ・当日キャンセル料500円 ・会員登録料1,000円/年(10月1日以降は500円)	専任3 兼務3	福祉有償運送運転者講習修了者
内灘町	利用料	有	車椅子車(軽)2 乗用車(軽)1	内灘町に居住するもので、身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者、介護保険法要介護認定者(要支援は、医師又はケアマネージャーが認めたもので、公共機関の利用が困難なもの)	869	26	社会参加(通院含む)	内灘町 津幡町 金沢市 かほく市	9:00～17:30	2ヶ月前～3日前まで	・1kmごとに 130円(上限2,600円) ・迎車料は無し ・会員登録料 1,500円 (10月以降は700円)	15	第1種免許取得者で下記の者 ・事前に登録 ・運転歴3年以上で70歳未満 ・過去2年間運転免許停止処分を受けていないこと ・福祉有償運送運転者講習修了者 第2種免許取得者
志賀町	利用料 町補助金	無	車椅子車(軽)3	志賀町居住者で、単独では一般交通機関の利用が困難な身体障害者、要介護・要支援認定者及び人工透析者で利用会員登録者	267	64	社会参加を目的(通院を含む)	志賀町 羽咋市 七尾市 金沢市 宝達志水町 中能登町 かほく市、河北郡	月～金 (年末年始及び祝休日を除く) 8:30～17:00	1ヶ月前～3日前まで	・500円/回(往復) ・町内の運行20kmを超える場合及び 町外の運行は80円/Km加算 ・町外の運行時間を超える場合は500円/時間加算 ・駐車料金等は利用者負担	専任1 兼務9	2種免許所有または福祉有償運送運転者講習修了者

社協が実施する移送サービスの概要（受託事業）

2020年度実績

社協名	介護保険適用	使用車両	利用対象者・業務の内容	輸送人員	登録会員数	利用目的	運行範囲	運行時間	利用申込	利用料金	運転者数	運転者の資格
金沢市	無	車椅子車(普)2 車椅子車(軽)1	金沢市居住者で ①車椅子常用者 ②利用会員に登録した者 業務の内容 ・使用車両の配置 ・運行管理 ・利用者及び運転ボランティアの募集 ・広報活動	1,071	177	社会参加を目的(通院を含む)	金沢市 白山市(旧松任市・旧鶴来町に限る) 野々市市 津幡町 内灘町 小松空港	8:00～21:00	2ヶ月前～3日前まで	・300円/30分、20円/km ・有料道路、駐車料金等は利用者負担 ・利用予定日の2日前以降のキャンセル300円 ・利用料金は1ヶ月分を口座引き落とし	109	・二種免許所有者または一種免許取得後3年以上経験している者で、福祉有償運送運転者講習を受講した者 ・社協が行う講習会を受講した者
宝達志水町	無	乗用車(軽)1 車椅子車(軽)2	宝達志水町居住者で ①車椅子常用者の身体障害者手帳保持者 ②車椅子常用者の概ね65歳以上の高齢者(介助人要) ③人工透析者 業務の内容 ・使用車両の配置 ・運行管理	1,712	20	通院、買物及び社会参加	宝達志水町 羽咋市 かほく市	祝日を含む 月～土 7:30～18:30	1ヶ月前～3日前まで 書類で予約	・町内300円/回 ・町外500円/回	5	二種免許所有または福祉有償運送運転者講習を受講した者
穴水町	無	マイクロバス(中)1	穴水町居住者で 60歳以上で下肢が不自由な者及び75歳以上の高齢者、その他町長が必要と認める者 業務の内容 ・使用車両の配置 ・運行管理 ・利用者の乗降介助 ・予約受付	2,129	239	通院、買物等の外出支援	穴水町内 (4路線)	月・火・水・金 8:00～14:00	利用前日まで 電話予約	・片道200円/回 ・往復400円/回	1	二種免許所有または福祉有償運送運転者講習を受講した者